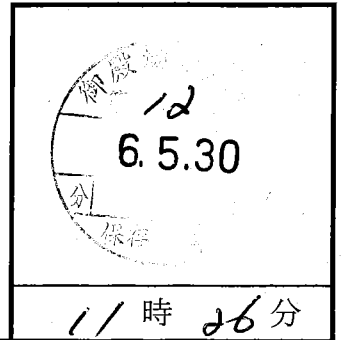


発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和6年 5月30日



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 1番 高木 理文

発言の種別 代表質問・一般質問（一括質問一括答弁方式）一問一答方式※ 選択制

質問事項1 軍用機の飛行訓練に伴う住民の不安解消について

具体的内容 東富士演習場においてもオスプレイの飛行訓練が再開された。昨年11月の屋久島沖での墜落・死亡事故を受け、全世界で運用が停止されていたオスプレイの墜落原因は、いまだに明らかにされていない。軍用機の飛行訓練に対する市民の不安や苦情はオスプレイにとどまらない。住民の不安を解消するための市の対応を伺う。

質問

1 オスプレイの飛行訓練再開について伺う。

2 東富士演習場使用協定と軍用機の飛行訓練について伺う。

・ 発言の種別 代表質問・一般質問（一括質問一括答弁方式）一問一答方式※ 選択制

質問事項2 市内の土地利用規制法該当区域について

具体的内容 土地利用規制法は2022年9月から施行された。この法律は、「安全保障のため」の名目で「重要施設」の周囲約1キロ以内と国境にある離島を「注視区域」に指定して、広く国民を監視し、私権を制限し、特に基地や原発などに係る住民の監視・抗議などの行動を抑制するものとなっており、誰もが監視や規制の対象となる。

質問

1 区域指定に至る経緯と本市の対応について伺う。

2 区域内住民への情報提供について伺う。

3 住民の不安解消について伺う。

4

5